



購入先CSRガイドライン

2025 年 1 月

トリス株式会社

(文書番号:TCU-400-03)

はじめに

『トライス調達基本方針』には、購入先様にも当方針の趣旨が支持され、行動へ繋がっていただくことの期待を述べており、より具体化したものとして、『購入先CSRガイドライン』を発行いたしました。

購入先様の皆様におかれましては、本ガイドラインの趣旨をご理解いただき、自らの社内で実践していただくと共に、皆様の仕入先様へも同様の趣旨を展開いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

トライス株式会社 購買部

CSR の考え方

当社グループは、ものづくりを通じて社会に貢献していきます。また、製品や技術による貢献にとどまらず、事業活動全体のさまざまな活動により、サステナブル社会の実現に向けて取り組みます。

当社は「社是」の精神に則ったものづくりを継続することにより、事業活動を通じて、お客さま、従業員、お取引先、地域社会等のすべてのステークホルダーから信頼され、選ばれる存在であるよう努力していきます。昨今では企業に求められる社会的責任の価値観も大きく変容し、私たちを取り巻くステークホルダーの多様化が進んでおります。企業の活動として利益追求を基本としながらも、これからは皆さまから必要とされる会社を目指し、より一層の「地球環境」や「従業員の健康」を大切に、進歩・変化する社会の要求に、国際社会の一員として責任をもって応え、健全に成長していきます。

【社是】

- 会社を愛し、職務を誠実に遂行して社会に貢献する。
- 常に礼儀を正しくして人の和を大切にする。
- 創意、工夫、技術を磨き良品を廉価に供給する。
- 従業員福祉の向上により社運を開く。

トライス調達基本方針

■オープンで公平な取引活動

国内外問わず、オープンな取引参入機会を提供し、公平・公正な姿勢で競争原理を基本とし、品質・価格・納期に加え、経営信頼性・技術開発力等を鑑みて、サプライヤーの選定・評価を実施する。

■相互理解・相互信頼に基づく共存共栄

サプライヤーとの密接なコミュニケーションにより信頼関係を深め、築いていくことが重要であり、共に繁栄・発展することを目指す。

■法令遵守と機密保持

調達活動において、関連する法規に則り、調達活動を行い、知り得た情報の機密保持及び情報セキュリティの確保に努める。

購入先CSRガイドライン

1. コンプライアンス

■ 法令遵守

- ・各国・地域の法令を遵守する。
- ・コンプライアンス徹底のため、方針や体制、行動指針・通報制度・教育等の仕組みを整備し、実施する。

■ 機密情報の管理・保護

- ・営業秘密等、自社の機密情報を厳重に管理し、その利用を適切に行う。
- ・他社の機密情報は正当な権限者から正当な方法で入手すると共に、利用範囲その他条件を確認し、その範囲内においてのみ使用し、機密を保持し、他社の権利を侵害しない。
- ・従業員、お客様や取引先等に関する個人情報、全て正当な方法によって取得すると共に取得した情報は厳重に管理し、適正な範囲で利用し、保護する。

■ 知的財産の保護

- ・自社が保有或いは自社に帰属する知的財産権等が第三者に侵害されないよう保護すると共に第三者の特許・実用新案・意匠・商標等の知的財産の不正入手や不正使用、権利侵害を行わない。

■ 競争法の遵守

- ・各国・地域の競争法を遵守して、私的独占、不当な取引制限(カルテル、入札談合等)、不公正な取引方法、優越的地位の濫用等の行為を行わない。

■ 輸出取引管理

- ・各国・地域の法令等で規制される技術・物品等の輸出に関して、適切な輸出手続・管理を行う。

■ 腐敗防止

- ・政治献金、寄付等は、各国の法律に従って実施し、政治・行政と透明かつ公正な関係づくりに努める。
- ・不当な利益や不当な優遇措置の取得、維持を目的に、顧客、購入先、その他のビジネスパートナーに対して、接待・贈答・金銭の授受、供与は行わない。

2. 人権・労働

■差別撤廃

- ・あらゆる雇用の場面(応募、採用、昇進、報酬、教育を受ける権利、業務付与、賃金、福利厚生、懲罰、解雇、退職等)において、人種、民族や出身国籍、宗教、年齢、性別等を理由とした差別を行わない。

■人権尊重

- ・人種、民族や出身国籍、宗教、年齢、性別等の各国該当法令により保護されるべき個性を理由とした、職場におけるあらゆる形態のハラスメントを許さない。
- ・いかなるハラスメントの苦情に対しても、直ちに報告や調査を行う。また、従業員が、報復、脅迫や嫌がらせをおそれずに、ハラスメントのいかなる事例も報告できるようにする。

■児童労働の禁止

- ・各国・地域の法令による就労可能年齢に達しない児童労働は認めない。

■強制労働禁止

- ・強制労働を行わない。
- ・全ての労働は自発的であること、及び従業員が自由に離職できることを確実に保証する。
- ・常に合法的に従業員を雇用しなければならない。

■賃金

- ・最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付等に関する各国該当法令を遵守して従業員に給与を支払う。

■労働時間

- ・従業員の労働時間(超過勤務を含む)を規定する各国該当法令に従う。

■安全・健康な労働環境

- ・誰もが安心して働けるよう、職務上の安全、健康の確保を最優先とし、事故、災害の未然防止に努める。
- ・職場での健康増進活動や、疾病予防のための指導等を通じて、従業員の健康づくりを支援する。

3. 環境

■環境マネジメント

- ・環境保全活動を推進し、継続的改善が実現できる体制を構築する。
- ・環境負荷物質の管理とリサイクル対応に取り組む。
- ・事業活動におけるCo2排出量・廃棄物発生量の低減等の環境改善活動に取り組む。

■責任ある資源・原材料調達

- ・人権・環境等の社会問題を引き起こす原因となりうる原材料(例:コンゴ産紛争鉱物等*)の使用による地域社会への影響を考慮した調達活動を行い、懸念のある場合には、使用回避に向けた施策を行う。
*コンゴ民主共和国及びその周辺諸国から算出される鉱物で、且つ同地域の武装勢力の活動資金となっている鉱物

■地域への貢献

- ・豊かな地域社会とその発展に向け、それぞれの地域が抱える社会的課題に目を向け、地域社会と協力しながら、その解決につながる社会貢献活動を目指す。

4. リスクマネジメント

■リスク管理の仕組み構築・運用

- ・企業の事業行動に関するリスクを分析し、全社的な管理の仕組みを構築・運用する。

■事業継続計画の策定

- ・災害・事故に対応した早期復旧のための事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)を策定する。

5. 情報セキュリティ

■コンピュータ・ネットワーク脅威に対する防御

- ・コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御策を講じて、自社及び他者に被害が生じないように管理する。

■ 個人情報の漏洩防止

・個人情報の取り扱いには特に留意し、漏洩・流出を防止するための適正な体制構築を行う。

■ 秘密情報の漏洩防止

・顧客や第三者から受領した秘密情報や業務上知り得た自社の秘密情報を適切に管理及び保護し、漏洩、不正使用を防止する。

仕入先様への展開

皆様の仕入先様に対しても、上記の趣旨を踏まえ、購入先CSRガイドラインを展開し、啓発活動を通じて、皆様の仕入先様におけるCSRへの取り組みの浸透・普及に努めていきたいと思っております。

5. 制定・改訂履歴

版	制定・改訂日	制定・改訂内容(理由)
01	2019年8月1日	制定
02	2024年1月24日	・部署名変更(購買グループ⇒購買部) ・トライス基本理念⇒CSRの考え方 ・情報セキュリティ項目の追加
03	2024年5月9日	・2. 人権・労働:終了 ⇒ 就労 ・3. 環境:地球 ⇒ 地域